

# 十勝帯広・アイヌ古式舞踊 画像利用規約

この規約は、帯広アイヌ古式舞踊等観光コンテンツ化推進協議会（以下、「協議会」という。）が保有する画像デジタルデータ（以下、「画像データ」という。）を貸し出すことについて、必要な事項を定めるものとする。

## ■使用について

※使用に関しては、規約に同意の上、許可を受けた目的用途のみにご使用ください。

※画像データを掲載する場合には、写真の下などに「写真提供：帯広アイヌ古式舞踊等観光コンテンツ化推進協議会」と掲載してください。

※画像データを利用した作成物（パンフレット、HP等）が完成するまでの間に、必ず当協議会の校正確認を経てください。

## ■禁止事項

※以下の目的のあるものへの使用を禁止します。

- ・法令または公序良俗に反するもの
  - ・協議会または画像データに含まれる人物、場所等への信用や品位を傷つける、またはその恐れがあるもの。
  - ・特定の個人、政治、思想または宗教の活動のみを意図して使用する、または、その恐れがあるもの。
  - ・不当な利益を目的として使用する、またはその恐れがあるもの。
  - ・ポストカードなど画像データそのものが商品となり販売につながるもの。
- ・画像データの二次加工は禁止します。  
ただし、被写体のイメージを損なわない範囲でのトリミングや画像補正は、この限りではありません。
- ・使用許可によって生ずる権利をほかに譲渡または転貸しないこと。
- ・使用者が使用の許可を取り消されたことにより生じた損害については、一切の賠償責任を負いません。
- ・使用者は写真素材の使用に係る成果品に関して苦情等があったときは、自己の責任において必要な措置を講じてください。また、その旨を報告してください。

## ■著作権について

※画像データは、著作権その他の知的財産権も利用者に譲渡されるものではなく、全て協議会に帰属します。

## ■規約の改定について

※協議会は、法令等の制定、変更、廃止などの理由により、利用者への了解を得ることなく本規約を変更できるものとする。

本規約は令和4年11月1日から実施する。

帯広アイヌ古式舞踊等観光コンテンツ化推進協議会